

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金のご案内

## 【新冠町独自事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、北海道が行う休業要請以外の法人事業者・個人事業者が自主的な判断で、営業を自粛した場合に限り、支援金を交付するものです。(ゴールデンウィーク中に収益性の高い業種)

支援金 1事業所 100,000円

休業期間 令和2年4月29日(水)～5月6日(水)の8日間

- 1 申請方法  
郵送のみの受付【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため】
- 2 申請に必要な書類
  - ①支援金申請書
  - ②休業の状況が分かる資料
    - ・休業していることを第三者が見て明らかにわかるもの  
(告知するホームページや店頭告知はり紙等)
- 3 対象事業所
  - ①北海道が行う休業要請以外の法人事業者・個人事業者
  - ②町内に店舗を構えていること

※ゴールデンウィーク中に収益性の高い業種
- 4 申請期限  
令和 2年 5月 8日(金)
- 5 支払予定日  
令和 2年 5月下旬

### 【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町 企画課 商工労働観光グループ 商工労働観光係

Tel 0146-47-2498